地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年11月22日

横浜市契約事務受任者 中区長 小林 英二

1 契約の概要

故障により正常に稼働しなくなった電子錠の交換を緊急で実施した。

- 2 履行場所 横浜市中区役所
- 3 契約日 令和5年10月30日
- 4 履行日又は履行期間 令和5年10月30日から令和5年11月2日まで
- 5 契約金額 ¥95,700.-
- 6 契約の相手方(名称及び所在) 鶴見区豊岡町1-21 有限会社ツルミ・キーセンター 代表取締役 田中 誠
- 3 当該随意契約を行わざるを得なかった理由当該電子錠が設置されている扉が正常に開施錠できないと保安上の支障があるため。
- 8 契約の相手方の選定理由 横浜市競争入札有資格者名簿に登録されている者のうち、直ちに対応することが可 能であることが確認できた者であるため。
- 9 所管課中区総務課